

2019年10月1日

全国健康保険協会秋田支部との
「健康経営の推進に向けた連携・協力に関する協定」の締結について

秋田信用金庫は、秋田県内の中小企業等における健康経営の取組支援と、地域社会の健康増進および県内事業所の発展を目的とし、全国健康保険協会秋田支部と「健康経営の推進に向けた連携・協力に関する協定書」を締結しましたのでお知らせいたします。

協定書の締結により、「健康経営宣言事業所」の認定をうけた事業所およびその従業員様を対象に貸出金利優遇を実施することといたしました。

当金庫と全国健康保険協会秋田支部が連携し、県内中小企業等の健康経営の取組を支援することにより、地域社会の健康と県内事業所の発展に寄与してまいります。

記

1. 協定締結日・適用開始日
2019年10月1日（火）

2. 内容

(1) 事業所様向け融資

項目	内容
対象者	「健康経営宣言事業所」の認定を受けている事業所
金利	当金庫所定の利率から最大0.1%優遇

※商品によっては金利優遇適用にならない場合があります。詳しくはお取引店舗へご確認ください

※審査結果により、ご希望に添えない場合がありますのであらかじめご了承ください。

(2) 従業員様向け融資

項目	内容
対象者	「健康経営宣言事業所」にお勤めの従業員様
ローン種類	「職域サポートローン」がご利用できます。

※詳しくは、お取引店舗へご確認ください。

※審査結果により、ご希望に添えない場合がありますのであらかじめご了承ください。

以上

(本件に関するお問い合わせ先)
秋田信用金庫 業務部
フリーダイヤル 0120-345-112